

令和2年度福島県文化振興審議会議事録

1 日時

令和3年2月8日（月）13時30分～15時45分

2 場所

杉妻会館 3階 百合

3 出席者

(1) 文化振興審議会委員 11名（50音順）

五十嵐哲矢委員、岩崎真幸委員、岡部兼芳委員、小畑瓊子委員、片野一委員、佐々木吉晴委員、嶋原明寿委員、新城希子委員、瀬谷真理子委員、田仲桂委員、田村奈保子委員

(2) 福島県 2名

文化スポーツ局長、社会教育課主任主査

(3) 事務局 4名

文化振興課（課長、主幹、主任主査、主査）

4 内容

(1) 開会（司会：深谷文化振興課主幹）

(2) 挨拶（野地文化スポーツ局長）

(3) 定足数確認

司会から、委員11名全員が出席しており、福島県文化振興審議会規則第3条第3項の規定により会議が成立することを報告した。

(4) 会長、副会長の選任

委員互選により、会長に片野委員が、副会長に嶋原委員が選任された。

(5) 議事録署名人の選任

片野会長の指名により、新城委員、瀬谷委員が選任された。

(6) 議事

ア 福島県文化振興基本計画の進行管理、総括

文化振興課長から福島県文化振興基本計画（以下「基本計画」と言う。）の進行管理、進捗状況と総括について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。発言内容は、次のとおり。

【文化振興課長】

次の内容を説明

- ・基本計画（進行管理、成果指標から見た施策の進捗状況、総括）

【片野会長】

事務局から「基本計画の進行管理、総括」について説明がありました。委員の皆様は、それぞれの立場から意見ををお願いします。

【岡部委員】

資料1の25ページ「推進施策6 生活文化の充実」について、食文化に関することも含まれていると思いますが、地域の伝統的な食文化の推進について基本計画の中で触れられていますか。

また、資料2の評価について、事務局より、「少子化等で評価基準を変えていかなければならない」旨の話がありましたが、その評価基準はどのように定めていますか。

【文化振興課長】

1点目の食文化についてですが、基本計画の中では明確に「食文化」という記載ありません。県では食育を推進している部門があり、食育と併せて、食文化も推進していますので、現段階では基本計画の中で記載する予定はありません。

2点目の指標の関係ですが、これを定めた時点では上昇すると考えが根底にあり、ほぼどの指標も増加する目標設定になっていました。今後は、人口減少を踏まえた上で、どのように定めるべきか御意見を伺いながら検討していきたいと思います。指標については、総合計画の方でも、まだ、具体的に示されていない部分があり、そちらとの連動も必要なので、関係各課の情報収集をしながら考えていくこととします。

【岡部委員】

地域の食文化が廃れている状況にあります。これから県外からお客さんを呼ぶに当たり、食文化は重要な部分ですので、基本計画の中に「食文化」について位置付けがあったほうが良いと思います。地域に根付き、県内の人に評価してもらえるとという意味で、食文化に力をいれていくべきではないかと思います。

評価基準について、数値目標は大事だと思います。我々も、何のための数値なのかを考えるべきです。最近ですと、目的から遡る「ロジックモデル」もあるので、基本計画を見直すこの機会にいろんなことを試しても良いのではないかと思います。

【小畑委員】

資料1の2頁「アートによる新生ふくしま交流事業」のワークショップと展示については、現在、野馬追通銘醸館（南相馬市）で実施中だと思いますが、何を行っているのか分かりません。どのような形で発信しているのか教えてください。

【文化振興課長】

情報発信の方法としては、県のホームページのほか、フェイスブック、ツイッターを活用しています。また、アート事業は、委託先のNPOで発信しており、委託先のホームページ等でも掲載しています。また、ワークショップの参加者に個別に連絡をしているほか、簡易なチラシを作成して配布するなど会場での広報に協力をいただいています。

【小畑委員】

県で月1回、発行している冊子がありませんでしたか。それにも載っていますか。銘醸館の名前は出てきていないような気がします。銘醸館に行ってもそのような情報が無いのですが。

【文化振興課長】

申し訳ありません。広報の仕方に不十分な点があったと思います。地域の方で御協力いただける方には早めにお願ひしながら、広報に力を入れていきたいと思います。毎月発行している文化の情報冊子は、県文化振興財団で県内の文化の情報を集めて紙媒体で作成したもので、県内の文化施設に置いていただいています。文化振興財団では、ホームページのほか、登録している方に

はメールで情報提供を行っています。今後も、可能な範囲で文化振興財団と広報の方法を検討してまいります。

【瀬谷委員】

資料2の「進捗状況と総括」の6頁と7頁について、新型コロナウイルス感染症の関係で、芸術分野、文化活動の分野は厳しい状況にありましたが、その中で、「青少年の文化活動の促進」の施策は、目標数値をしっかりと達成し推進が図られています。その背景として、映像による配信形式開催や、文学賞では「おうち時間」の形態が推進されたのかと想像しますが、非常によく青少年の分野で頑張られたとの感想を率直に持ちました。

先ほど岡部委員から「食」の話がありましたが、今度の学習指導要領の改定に伴い、グローバル化と共に、食の分野はユネスコ登録された関係で、日本の伝統の部分を継承していく方向に大きく変わりました。和服・和食・和室の衣食住が、今後展開されていくようになるので、益々、青少年の分野で、これから更に力を入れて欲しいと思います。

【文化振興課長】

文学賞は在宅でも出来る芸術の部分の一つということで、学生たちも、先生の御指導もあって頑張っていたいただきました。今後も現場の先生方と我々が一緒になって考えながらやっていきたいと思っています。

【鳴原委員】

新たな基本計画で数値目標が取り上げられていますが、実際、行事をやってきた感想としては、大変厳しい中で、行事を実施すること自体、何となく晴れ晴れしない気持ちで行ってきました。自粛、ソーシャルディスタンスの対応を含めてですが、今後、数値目標をグラフのように、右肩上がりで進めていくことだけが今後の目標に対する一つの考え方だけではなく時代なのかと感じますが、県だけでなく国の方も何か明確に示されていないというのが実感です。今後の課題の中に、数値目標だけでなく、例えば、行事の場合は、どうしても限られたスペースの問題があります。密集、開館時間など考えなければならない問題が多く出てきます。

【片野会長】

数字だけによらない、仕事の査定の仕方について、どうお考えでしょうか。

【文化振興課長】

以前から、そのような話をいただいております、私共も同じように感じていました。数値目標の評価方法について明確な考え方は示されていないので、皆さんから、参考になる事柄について教えていただき検討してまいります。

【片野会長】

数値目標の評価については、非常に重要なテーマです。何十年に一回あるかないかというコロナ禍で、今までは「人を集めること」を一つの価値としてきたが、集まってはいけないと言われると手も足も出ません。そのような中で活動の価値をどのように見つめていったら良いのか、簡単に答えは出ないという印象がありますので、皆さんからもいろいろお知恵をいただければと思います。

【岩崎委員】

質を高めるため、皆さんで智恵を出さなくてはならないと思います。私は、伝統文化の発展と継承の活動をしています。施策5の「伝統芸能の継承及び発展」は大変有意義な活動です。民俗

芸能が中心となっていますが、価値を高める活動は、保存会や継承する側の立場にとっても心の支えになっている気がします。

もう一つ、民俗芸能は技だけではなく、衣装、楽器等を使いながら技を発揮する訳です。着物と袴を新調した団体から話を聞きましたが、「今後は新調は難しい」との話でした。つまり、今、着物を仕立てられる人が少なくなっています。昔は誰でも出来た技が、今は特別な技術になっている訳です。これは先ほどの生活文化とも関わってくる話ですが、衣文化、食文化などが生活を支えている基本文化だと思いますが、伝統文化にも直結すると思います。そのような文化を支える文化、例えば芸能のような伝統文化は、和裁のような文化も支えています。文化の連携といえますか、文化の広がり、そのようなところから考えていく必要があると思います。小さな文化を支えながら成り立っているという文化の仕組みは、縦割りとか、一つの流れだけではなく、総合的に捉える必要があると感じます。

【文化振興課長】

いただいた御意見を大切にしながら、次の基本計画策定に臨んでいきたいと思えます。

【片野会長】

私の専門は工芸ですから、作家が作品を作る場面と、それを助ける道具を作る世界もあって、今、岩崎委員がおっしゃったように、表には一見出てこないようでも、かなり重要な役割で、確かにそれをやる人がいなくなっているという点については非常に心して対応しないと徐々に減んでしまいます。着物の仕立職人は、何となくいるように思えますが、気がついたら周りにいなくなったということはあるような話です。そこから手を尽くそうとしても大変な話になります。その前に、機会を見て対応すべきです。廃れていくような手仕事の世界、そういったものを大事にすることは貴重なことであると、今、感じました。

【新城委員】

県文化財保存活用大綱が令和2年に策定されました。そこには伝統文化の継承・発展とか文化振興による地域づくりとか、この辺は非常に関連してくると思いますので、それをどこかに組み入れていただきたいと思えます。そこは大事だと思えます。

【佐々木委員】

美術館・博物館の入館数は大きく落ち込んでいる状況となっていますが、意外な例として、いわき市立美術館では、前年比 50%だった昨年の4月、5月入館者が、夏から冬に掛けて、なぜか前年比 120%の入館者となりました。もちろん3密をしっかりと避けて試行錯誤しながらですが安全対策を講じ、一部入場制限も行いましたが、それでも前年比 120%の数字になったということは、別に私共が上手な展覧会をやってきたとかそういうことではなく、街の人たちが、文化を求めるといった気持ちが強くなっているのだと思えます。「公的な美術館・博物館の場合は、安心安全に見ることができる」ということを、市民・県民の方がよく御理解されていると思えます。

数十年前に県立美術館といわき市立美術館は同じ年にオープンしましたが、数十年間の活動を通して、少しずつ美術館・博物館が街の日常の中に浸透してきているということを感じています。一時的に数字が落ち込むことにはなりますが、そういう長期的な視点で、また基本計画を策定していくことを私も支援したいと思えます。

【文化スポーツ局長】

まさに文化は我々の生活に密着しているところがあります。震災とか原発事故、そして、今ま

さに、新型コロナウイルス感染症という新しい困難、大変な苦難に直面している中で、より生活の潤いや癒やしなどを求めているのだと思います。そうした変化が激しい中で、文化は様々な伝統文化とか食文化のほか、ちょっと遠いと思っていた地域づくりとか、地域活性化などあらゆる方面に繋がっていますので、そうしたことを意識しながら、これはどちら、これは関係ないとかそういうことではなく、関わりを持った形で計画づくりを意識して進めていきたいと思っています。

【田村委員】

質問3点と感想があります。

先ず質問ですが、資料1の4頁の「県民カレッジ推進事業」、15頁の「うつくしま電子辞典」はともに「予算なし」となっていますが、どのような内容なのでしょう。

次に、資料2の5頁の「まほろん入館者数」の「推進施策の総括」に「文化施設相互の連携」と記載があるが、具体的にあれば教えてください。

3点目として、目標値の設定について、資料2の3頁の「県立美術館の入館者数」の今後の見通しとして「今後も大規模企画展の開催を予定し、入館者数の増を図っていく見込み」との記載があります。また、資料1の13頁に、県立美術館の令和3年度の取組として、ドラえもん展、岩合光昭展のような、例年よりポピュラーな色合いのものが予定されていると思いました。これは大規模であるかどうかは分かりませんが、観覧者数・来館者数を増やすという目的として企画したものかどうか教えてください。

最後に感想ですが、毎回申し上げて僭越ではありますが、「文化」という言葉が指す概念の範囲は難しいです。どこまでということが言えず、御苦勞があると思いますが、最初に説明のあった県展の部門の追加が懸案として挙がっていますが、感染対策が先にあるというような説明があり、納得する意見も出されましたので、今後も「文化」を広く考えていただきたいと思っています。

【文化振興課長】

先ず1点目、予算が付いていない「うつくしま電子辞典」については義務教育課が所管していますが、本日、出席していないことから、後日、回答させていただきます（後日、「令和元年度に検索サイトを整備し、令和2年度以降はゼロ予算で実施した事業」である旨を回答済み）。

2点目の「文化施設相互の連携」の記載についてですが、県立施設だけでなく、市町村にも施設がありますので、お互いに模索し連携していきたいと考えています。アート事業については、アートを介して、美術館や博物館と連携して今も事業が進んでいますが、その先に何かあるか具体的に考えていきたいと思っています。

【文化スポーツ局長】

「県民カレッジ」について説明します。予算なしということですが、県の生涯学習の取組、あるいは59の市町村が、市町村のエリアを超えて幅広い観点で様々なヒューマンカレッジや市民講座、音楽祭、各種講座などを実施しています。そういった事業を県ホームページ、生涯学習の出版物、配布物などで幅広く披露し、参加者を呼びかけることで、市町村と県が連携して行っています。事業そのものには個別のそれぞれの市町村や県の事業費が掛かっていますが、幅広く紹介することについては予算なしで実施しています。

【社会教育課担当】

大規模企画展についてですが、資料1の13頁に、「令和3年度の取組予定」として美術館の企画展を挙げていますが、令和3年度の1番の目玉としては「ミネアポリス美術館日本絵画名品展」

を予定しています。人を呼べる企画展だけではなく、福島にゆかりのある作品、作家を紹介する企画展も行っており、「瀬戸正人展」「ふくしまの若手 2022 展」の開催を予定しています。その時々により企画展を検討し開催しているところです。

【五十嵐委員】

資料 1 の 10 ページと資料 2 の 3 ページに記載の「県立美術館の入館者数」について話をさせていただきます。資料 1 の県立美術館の事業の中に「移動美術展 世界の名作展（喜多方市美術館）」との記載がありますが、実は期間中、移動展だけではなく喜多方市内の小中学校に対する鑑賞事業や「障がい者のためのさわって楽しむ鑑賞会」など、文化をいろいろな方に鑑賞してもらう機会を与えていただきました。開催期間中、喜多方市美術館は例年の約 4 倍の入館者数がありました。資料 2 の 3 頁では、県立美術館の入館者数が、令和 2 年度は 11,915 人と、例年の 10 分の 1 以下に落ち込んでいますが、私どもとしては、今回、この県立美術館の事業についてはこの数値以上の効果があったと感謝しています。

美術館・博物館の事業の中で、館の中だけで実施する事業もありますが、館から外に出ているような活動をするということも、大変重要なことだと思います。指標の形では出てこないと思いますが、そういうことも、新しい基本計画の中で、各施設に対して積極的に事業展開できるような施策づくりをしていただきたいと思います。要望です。

【文化振興課長】

所管している社会教育課に、今の話を情報共有し、移動展の件も踏まえて、どのように基本計画に書き込めるか考えていきたいと思っています。

【田仲委員】

3 点質問があります。1 点目です。資料 1 の 4 頁の「新型コロナウイルス感染症対応助成事業」について、11 月まで募集をして、何団体に、どの位の助成をしたのか教えてください。

2 点目が、資料 2 の 9 頁の福島県政世論調査項目として「地域住民や NPO 等による地域づくり活動に積極的に参加していると回答した県民の割合」とありますが、「文化・芸術に日頃取り組んでいる」等の設問を入れることは可能でしょうか。

3 点目が、評価指標について、今まで色々な方が評価指標の話をしており、確かに、定量評価が並んでいるのが気になりました。過去の議事録を確認したところ、「量・数ではないところを評価すべき」との意見が記載されていました。とても難しいことだと思いますが、私がいろいろと本を読んだ中で、評価に関する本があり、「エピソード評価」（発言や記述したものをエピソードの形で累積していく方法）が一番適していると思います。ただ、私が県全体の一つ一つの事業をしっかりと把握しているわけではないので、これが、適切であるかということは置いておいたとしても、いろいろな評価がある中で、今後、右肩上がりにはならない状況が必ず訪れる中で、評価・検証をする仕組みを導入できれば良いのではないかと思います。

【文化振興課長】

まず、助成事業の助成金がありますけれども、文化振興財団で、採択団体、採択交付連携事業一覧として公表しており、全部で 47 件を採択しています。金額につきましては、県の予算も皆さんに十分利用していただけるように確保をしていたこともあり、結果的には、予算額の半分程度となっています。

県政世論調査の項目についてですが、世論調査を所管している部署で、毎年調査項目の調整を

図っております。設問の追加が出来ない訳ではありませんが、全体を見て、県として実施することですので、この場では答えづらいところはあるかもしれませんが工夫の余地はあります。

評価の話でエピソード評価について紹介いただきましたが、勉強不足でよく存じ上げておりませんでしたので教えていただきたいと思います。ロジックモデルというお話がありましたし、評価方法には様々あると思いますので、その中で、どれが適しているのかいろいろ研究していかなくてはならないと思いました。

【片野会長】

今回、新型コロナウイルス感染症の問題もあり、評価は数字だけではなかなか測りにくいものがあります。文化事業の良さについて、どのような評価の観点があるのか、我々委員も文化振興課でも新たに踏み込んでいただき、局長が先ほどおっしゃったように、新しい評価の側面、または、ポジティブにもう少し掘り下げて話の舞台に並べてもいいのではないかと思います。私は大学にいるものですから、大学の授業はリモートになってしまい、私は実技系の教員なのでリモートでは殆ど出来ません。それでも先生の中にはいろいろ工夫をし、何とかやろうとされています。そういう試行錯誤をする中に、今まで普通に事業をやっていた中では分からなかったことが、別の形で見つけられるのではないのでしょうか。今回のことについても、新たな評価というか、前向きに見る上での観点を積極的に探すということも大事なのかなと思います。

あとは広報をより積極的にやっていただく必要がありますね。これだけ多くの仕事の内容が記載されていますが、私どものような委員の立場の人間でも、こういう事業もあったなというような感じで見てしまうのはもったいないという感じがありますので、今後、工夫していただきたいと思います。総括は以上です。

【岡部委員】

先ほど話のあった「文化施設の相互連携」について、県立博物館が積極的に取り組んでいる文化庁の事業を活用した浜・中・会津連携プロジェクトですが、今ですとライブミュージアムネットワークで県内の文化施設と繋がって相互理解に即した理解を深めています。かく言う私の施設（はじまりの美術館）も勉強させていただいており感謝しています。結構、文化庁の事業はズバツと切られたりするので、そういったところのサポートがあると、またその活動が長く続けられてより深まっていくのではと思います。

イ 諮問

新たな福島県文化振興基本計画策定について、文化スポーツ局長から片野会長へ諮問書を手交した。その後、文化振興課長から新たな基本計画の策定スケジュール等について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。発言内容は、次のとおり。

【片野会長】

新たな基本計画策定について、事務局から説明願います。

【文化振興課長】

次の内容を説明

- ・新たな基本計画の策定スケジュール

- ・新たな基本計画の構成イメージ
- ・新たな基本計画の策定の方向性
- ・新たな福島県総合計画（素案、政策分野別の主要施策）

【片野会長】

ただ今、事務局より説明のあった「新たな基本計画の策定」について、各専門の立場から意見をお願いします。

【田村委員】

参考資料5の2頁の「シンカ（深化、進化、新化）」の「新化」について、一般的に使われている言葉なのか。何かの造語なのか。特定の分野で使用される言葉なのか。教えてください。

【文化振興課長】

県が、未曾有の災害を受けて、復興・創生を進めるに当たり、シンカしていかなければいけないということで、これまでも「深める」「進める」「新しい」のシンカを念頭に置きながら県で取り組んでいます。現在の総合計画に記載されてはいませんが、今回、新たな総合計画に盛り込もうとしているものですので、基本計画でも、このような考え方の下、進めてきているということです。

【田村委員】

既に出てきた言葉ではなく、今回、初めて出てきた言葉ということですか。

【文化振興課長】

言葉としては以前から使っています。

【田村委員】

私が知らないだけか、「新化」は、あまり一般的な言葉ではないので伺いました。辞書がないのでスマートフォンで調べました。マーケティング的なところで、使われている言葉のようです。どこで使われている言葉なのか気になり質問をしました。

【岩崎委員】

参考資料5の「県づくりの理念」の1つとして「変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県づくり）」とありますが、言葉が足りないのではないのでしょうか。分かりにくいです。ずっと入ってこない。

【文化振興課長】

現在策定中の部分ですが、現段階で、該当箇所を詳細に説明している資料を読み上げます。「令和元年東日本台風等など、近年、頻発、激甚化する災害等、急激な人口減少、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症など、県民生活は急激な環境変化に大きな影響を受けている。この経験から、様々な変化にも対応できる柔軟さ、強靱さ、健全さを備え、人と人が支え合う地域社会、県づくりを目指します。」現段階ではこのような表記で進んでいます。

【岩崎委員】

文章がちょっと変だなと思いました。それだけです。

【片野会長】

短い文章にまとめる難しさというのがありますね。この先9年間という長い期間の文化施策の柱を、これを基に作っていこうというものです。

【岡部委員】

参考資料5の5頁に記載の主要施策について、局長がおっしゃったように、他の分野と文化は接続していると思います。文化はその地域の骨格というか、先ほどの伝統文化のお話もありましたが、それを深めていくことで人と繋がるなど、自分の生活してきた地域のいろいろな面で繋がっており、本当に地方行政の骨格が文化行政だと私は思います。この意味で、実際にこの協議の中で、議題となるのは政策1「親しみ・楽しみ・慈しみのある県づくり」の④「歴史、文化、伝統の継承、生涯を通じた学びの環境づくり」と⑤「文化・芸術に親しむ環境づくり」として、ほかの部分と連携について、前回の話の中で、部局間の連携の話もありました。そういったところでどのように進めていこうというイメージはお持ちでしょうか。また、そういったものが、新たな計画の中に落とし込まれていくことはあるのでしょうか。

【文化振興課長】

資料3をご覧ください。基本計画のスケジュールの一番右側、事務レベルでのスケジュールを記載させていただいています。1月下旬には第1回の連絡会議を開催し、基本計画策定に向けて庁内の関係各課が集まり、現状を話し合いました。基本計画策定後も実施に向けて連携を図っていくという趣旨のもとに、連絡会議を設けておりました。引き続き、そこはやっていくことで庁内の関係課とも合意が取れているという状況です。

【新城委員】

基本計画が、総合計画のどこに位置付けられるのか考えていました。私は、最初、「人」のふくしまを支える人づくりだとか、そんなところかなあと思ったり、この3つの「人」「暮らし」「仕事」があって、その中の中心に文化だとか、教育などがあるのかなと思ったり、感じたりしていました。先ほど、田村委員から話のあった「文化とは何か」という部分が重要になってくるのかと思います。重点は政策1「親しみ・楽しみ・慈しみのある県づくり」かもしれませんが、いろんな観点から、繋がって考えていただければと思います。

【文化スポーツ局長】

参考資料5は、総合計画の今の審議の具合を大まかにお示ししたものでありまして、例示として、暮らし分野の関係するところということで直接説明あったものをお出ししたところです。いま新城委員お話しのとおり、人の部分でも、福島を支える人づくりとか、人の流れづくりとか、あるいは福島ならではの教育の充実とか、誰もが生き生きと暮らせる県づくりとか、このまさに文化と密接に関係するということですので、今後、基本計画の施策づくりを進める際に、その総合計画と対応関係をよく確認をしながら進めていきたいと考えています。

【五十嵐委員】

質問をさせていただきます。資料5の4頁の「推進施策8 文化振興による地域づくり」の「市町村景観計画策定団体数」について、他の指標は、文化振興施策に伴う県民の活動による活動数、入館者数、応募者数あるいは認証件数であり、県民の活動実態を表してしている訳ですが、景観計画については、行政が作った計画数を載せているだけです。なかなか県民の文化振興施策の実態というものがよく見えないと思います。そのような意味で、他の指標とは少々異なっているように感じます。

これについて、喜多方蔵の会事務局として喜多方のまちづくりに携わってきました。景観計画策定数については、資料2の12ページの平成22年度の実績1団体が喜多方市なのですが、計画作りを推進してきた経験を踏まえて話をさせていただきますと、景観計画は作っただけでは、

活動というものが前に踏み出しているのかいないのかよく把握出来ません。この景観計画に基づいて、法令的には500平米以上の建築物を建築する際に、意匠という部分が景観に対して調和・保全を図らないといけないという意味では、届出件数がどうなっているということも把握しなくちゃいけませんし、あるいは、景観計画に基づいて、その地区が景観協定を結んで、自分の町のファサードをどのように体系立て、具体的には景観形成、民間の団体がどの程度でき上がっていったら、補助金がどの程度、予算がどの程度ということについても加味していただければ、他の指標と同じように、予算が幾らついて、どの程度どのような成果があったのかということもよく分かっていくようになるのではないかなと思います。

このような件については、文化振興課だけでは把握出来ないというふうに思いますので、担当課と協議いただいて、景観計画策定団体数というものが、これにマッチしているかどうか、その辺りからよく考えていただきたいと思います。新基本計画には、より良い歴史ある風土というか、住民がその町を愛するような、町づくりがどのようにでき上がっているかということが指標としてとらえられてくるのではなかろうかと期待を持って要望させていただきます。

【文化振興課長】

関係課に今の話を伝え、協議してまいります。

【鳴原委員】

行事を実施する中で1番感じたことは、この前の大震災と原発事故の時の後にも感じたのですが文化の大切さですね。今回もかなりの議論がありました。一つは不要不急という、余りにも個人差がありまして、賛成とか反対する中でも、行事を進める中でそういう問題が出ました。これは1団体だけの問題ではなく、全体の組織の中でも議論しました。芸術・文化が、こういう時期には不要なものだという考えと、逆にこういう時期だからこそ必要だという違う意見が上がり、恐らく今後もこのことはずっと続くと思います。

何が必要・不要という問題も含めて、先ほど会長より9年間に渡る長期計画との話がありましたが、思い返せば過去の基本計画でも、やはり、大震災と原発事故で見直しが図られたこともありましたし、今後も大きく変わることもあるでしょうし、私、いつまでも委員をやっている訳でもないので、連絡会議などで、また新たな問題点があった場合は、次の委員会を待たず、書面で委員の皆さんに伝えていただく機会があれば、是非ともお願いしたいです。

【文化振興課長】

状況の変化に応じて、集まるだけではなく、色々工夫した方が良いというような御意見としますので、会長とも相談しながら、工夫していきたいと思います。

【片野会長】

向こう9年間という長い基本計画の大きな枠を作って、大切にしながら、全体の施策を決定していくということだと思います。新型コロナウイルス感染症の問題もあって非常に複雑になっていますが、何とか、是非、より良い福島県の文化だけじゃありませんけど、文化を極めれば、全体の行政の問題にも行き渡るといってお話もありました。そういうふうに、筋を通して文化行政を作っていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

【田仲委員】

資料3の策定スケジュールについて、今年5月に「関係部局、県内芸術文化団体への意見照会(1か月程度)」とありますが、どの団体に、どのような形で実施するのか教えてください。

【文化振興課長】

県芸術文化団体連合会に協力をいただき、加盟の団体へ、現基本計画への意見や、現在の状況を踏まえ御意見を幅広く頂戴したいと考えています。照会方法は、文書かメールか今後検討してまいります。

【田仲委員】

団体に加盟せず、個人として活動している方にもお話を聞いて欲しいと思います。郵送だとお金も掛かってしまうので、例えば、グーグルフォームで照会文を作って、ホームページとかにリンクを貼ってフェイスブックやツイッターで広報すれば、いろいろな所に発信され届いていくのかなと思います。これは私が現場の人間として思うところですが、やはり現場のことを私は知ってもらいたいと思います。そのような声をより広く吸い上げていただけるとうれしいです。

【文化振興課長】

説明が漏れてしまったところだけ補足させていただきます。助成事業ということで、50 弱の団体が採択された旨の話をしてしまいましたが、コロナ禍の中で、各団体さんのいろいろな事情があると思いますが、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして、今、文書ですけれども伺っている最中です。50 弱の団体さんの中には、もう県内の芸術文化に関連していない団体個人の方もいますので、その考えも踏まえながらやってきたいと考えています。今御意見あったことについてはどのようにできるか検討していきたいと思っています。

【片野会長】

それでは「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

【文化振興課長】

本日限られた時間の中で、かつ資料もかなり多いものですから、質問がありましたら、後日、メールやファックスで、文化振興課にお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【佐々木委員】

ほかで言うべき場所がなかったし、審議会で聞くことが適切ではないかもしれませんが、現在、県立美術館・博物館ともに行政の方が管理者となっています。お考えになっていると思いますけれども、ミッションを達成していくために組織の在り方は極めて重要です。管理者が専門職ではないということは、長期的にみれば様々な齟齬が出てくると思います。特に県立美術館・博物館の場合は、県内の美術館・博物館のフラッグシップ施設でもある訳です。そういうところが、行政的な視点から管理・活動されているということになると、市町村の施設に大きな影響が出てくると思います。全国で、制度が変わったために館長が辞任となった例が実際いくつあるのか調べましたがあまりない。専門職の館長が辞任したのは全国でも福島県くらいです。制度の中で、専門職の専門性を活かしていくのか、組織を円滑に運営していくのかというのは、これは行政の仕事だと思っています。もし、新年度から変わるというのであれば、私の意見は杞憂ですけれども、なるべく早く、その辺をお考えいただいて、きちんと人事の面で配慮していただきたいと思います。教育委員会が所管する施設ですから、文化スポーツ局では何とも言えないと思いますが、あくまでもこれは意見として述べましたので返事は結構です。

【片野会長】

それでは議論が出尽くしたようですので、本日の審議は終了いたします。御協力ありがとうございました。